

消防訓練実施計画書

訓練種別 火災に伴う通報・避難訓練

日時 平成27年12月20日(日) 9時50分

訓練場所 県営繁多川高層住宅

訓練担当者 防火管理者

目的 火災の発生時に、人的及び建物被害を最小限に抑えるために、居住者が消防計画に定められた自衛消防隊の任務について、的確に活動できるよう訓練を通して体で覚える。

訓練想定 3階幼児遊園から出火、においに気付いた居住者が発見する。

第一発見者の活動 現場を確認した時に、大きい声で火事であることを「火事だ! 火事だ!」と複数回叫び、少しでも多くの居住者が気付くようにする。

(班ごとの活動内容)

通報連絡班 ・119番通報を行う。「消防訓練です。那覇市繁多川1-16-30、県営繁多川高層住宅の3階屋内幼児遊園から出火の様様。この際逃げ遅れた人はいないようです。」
※必要な情報(建物の所在地、出火場所、逃げ遅れ者の有無や人数)を伝える。

館内放送 ※ 消防訓練です。初期消火班は近くの消火器を持って3階屋内幼児遊園に向かって下さい。

避難誘導班は安全を確認し、誘導してください。慌てず、落ち着いて避難してください。エレベーター、中央階段は使用できません。(2回繰り返す)

初期消火班 ・消火器を持って、現場まで駆けつけ初期消火(今回はその場で待機)を実施する。

避難誘導班 ・拡声器等を持って、安全に避難できる経路(風向きに注意)からの避難誘導を行う。その際は、声をかけ続けパニック防止に努める。
※エレベーター、中央階段は使用できません。EV前にも誘導員を配置する。
・建物内を全て見て回り、逃げ遅れ者の確認を行う。未確認の部分がないように行う。

応急救護班 ・負傷者の氏名・負傷程度の把握、応急処置等を行う。